

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 20日

青森県知事 三村 申吾 殿

提出者

住 所 青森県むつ市川内町家ノ上8番地

氏 名 株式会社 浜中土木

代表取締役 浜中 省三

電話番号 0175-42-3269

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 浜中土木
事業場の所在地	青森県むつ市川内町家ノ上8番地
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業
②事業の規模	前年度工事高 7億8,803万円
③従業員数	41人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	破碎等取壊し→収集運搬業者(自社含む)→中間処理業者(委託)または、最終処分処理業者(委託)



(日本工業規格A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】	
産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
排 出 量	929.89 t
(これまでに実施した取組)	
積算数量に見合させた排出量を超えないようにするために、できる限り多くの廃棄物を出さないように細心の注意を図って作業を行っている。	
【目標】	
産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
排 出 量	930.00 t
(今後実施する予定の取組)	
引き続き適正な作業を行い、過剰な取壊しや切削を行わないよう、作業計画や相談を行っていく。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類・廃プラスチック・金属くず・混合・木くず・紙くず 廃石膏ボード・ガラス陶器くずを機械や手作業で分別。特に水銀使用製品廃棄物の分別には細心の注意を払っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に同じ。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定なし。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	全処理委託量	929.89 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	4.34 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 有筋コンクリート、無筋コンクリート、アスファルトがら等、リサイクルが可能な産業廃棄物は、弊社で再生処理能力がある業者を選定してきた。			

(第5面)

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり
	全処理委託量	930.00 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	34.00 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
(今後実施する予定の取組)		
これまで同様に、有筋コンクリート、無筋コンクリート、アスファルトがら等、リサイクルが可能な産業廃棄物は、弊社で再生処理能力がある業者を積極的に選定していく。		
※事務処理欄		

(第6面)

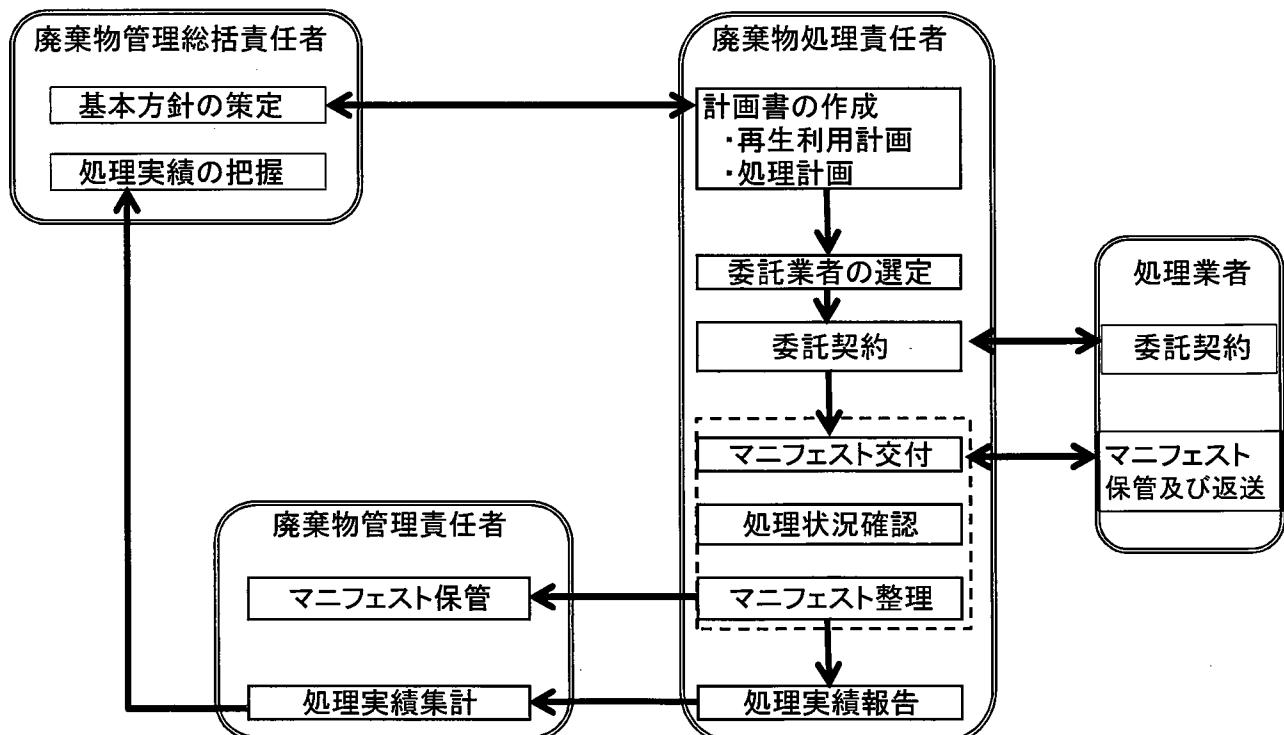
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物管理総括責任者	① 廃棄物処理(管理)に関する基本方針の決定 ② 廃棄物管理規定の決定 ③ 廃棄物処理(管理)状況の確認及び従業員の廃棄物処理(管理)に係る教育訓練の推進 ④ 廃棄物処理(管理)に関する責任者の選任 ⑤ 不適正処理及び不法投棄の原因調査と防止対策の決定 ⑥ その他会社における廃棄物処理(管理)に関する事項
代表取締役 濱中 省三	① 会社における廃棄物処理計画等の策定 ② 廃棄物処理実績の把握 ③ 廃棄物管理規定の確認 ④ 廃棄物処理関係法令及び社内諸規定などの順守指導と確認 ⑤ 廃棄物処理(管理)に関する適切な進言と支援 ⑥ 従業員に対する廃棄物処理(管理)に係る教育訓練の実施 ⑦ 不適正処理及び不法投棄の原因調査と防止対策の実施 ⑧ その他会社における廃棄物処理(管理)に関する事項
廃棄物管理責任者 代表取締役 工事部長 濱中 亮輔	① 会社における廃棄物処理計画等の作成 ② 廃棄物管理規定の立案及び改訂 ③ 廃棄物処理実績の集計・記録の保存 ④ 廃棄物処理に関する官庁への申請・届け出及び報告 ⑤ 廃棄物処理関係法令及び社内諸規定などの順守指導と確認 ⑥ 作業所等における実務の支援・指導 ⑦ その他会社における廃棄物処理(管理)に関する事項
廃棄物管理担当部門 工事課及び総務課	① 作業所等における廃棄物処理計画の策定 ② 委託契約の締結 ③ マニフェストの交付・管理 ④ 処理業者・下請業者の監督・指導 ⑤ 処理状況の確認 ⑥ 不適正処理及び不法投棄の原因調査と防止対策の実施 ⑦ 処理実績の記録(マニフェストを含む)を廃棄物管理責任者へ報告 ⑧ その他会社における廃棄物処理(管理)に関する事項
廃棄物処理責任者 廃棄物の排出に係る責任者 (現場においては主に作業所長)	① 基本方針の策定 ② 処理実績の把握



前年度の産業廃棄物発生量

①産業廃棄物 排出量	②自ら再生利用 を行つた産業廃 棄物の量	③自ら熱回収を 行つた産業廃棄 物の量	④自ら中間処理 により減量した 産業廃棄物の 量	⑤自ら埋立処理 又は海洋投入 処分を行つた産 業廃棄物の量	⑥優良認定処 理業者への処理 委託量	⑦再生利用業 者への処理 委託量	⑧認定熱回収 業者への処理 委託量	⑨認定熱回収 業者以外の熱 回収を行う業者 への処理委託 量	全処理委託 量
汚泥 建設汚泥	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t
廃プラスチック類	6.26 t	0 t	0 t	0 t	0.32 t	0 t	0 t	0 t	6.26 t
金属くず	9.66 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	9.66 t
ガラス陶磁器等くず	1.64 t	0 t	0 t	0 t	1.64 t	0 t	0 t	0 t	1.64 t
ガラス陶磁器等くず 石膏ボード	2.25 t	0 t	0 t	0 t	2.25 t	0 t	0 t	0 t	2.25 t
がれき類 コンクリート片	807.73 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	807.73 t
がれき類 瓦アスファルト	59.41 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	59.41 t
紙くず	0.13 t	0 t	0 t	0 t	0.13 t	0 t	0 t	0 t	0.13 t
木くず	42.81 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	42.81 t
繊維くず	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t
建設混合廃棄物	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t
合 計	929.89 t	0 t	0 t	0 t	4.34 t	0 t	0 t	0 t	929.89 t

本年度の目標

	①産業廃棄物 排出量	②自ら再生利用 を行つた産業廃 棄物の量	③自ら熱回収を 行つた産業廃棄 物の量	④自ら中間処理 により減量した 産業廃棄物の 量	⑤自ら埋立処分 又は海洋投入 処分を行つた産 業廃棄物の 量	⑥優良認定処 理業者への処理 委託量	⑦再生利用業 者への処理委 託量	⑧認定熱回収 業者への処理 委託量	⑨認定熱回収 業者以外の熱 回収を行う業者 への処理委託 量	全処理委託 量
汚泥建設汚泥	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t
廃プラスチック類	6.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3.00 t	0 t	0 t	0 t	6.00 t
金属くず	5.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	5.00 t
ガラス陶磁器等くず	10.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	10.00 t	0 t	0 t	0 t	10.00 t
ガラス陶磁器等くず 廃石膏ボード	20.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	20.00 t	0 t	0 t	0 t	20.00 t
がれき類 コンクリート片	750.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	750.00 t
がれき類 廃アスファルト	70.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	70.00 t
紙くず	2.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	2.00 t
木くず	60.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	60.00 t
繊維くず	5.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.00 t	0 t	0 t	0 t	5.00 t
建設混合廃棄物	2.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0.00 t	0 t	0 t	0 t	2.00 t
合 計	930.00 t	0 t	0 t	0 t	0 t	34.00 t	0 t	0 t	0 t	930.00 t